

＜景観整備の目標＞

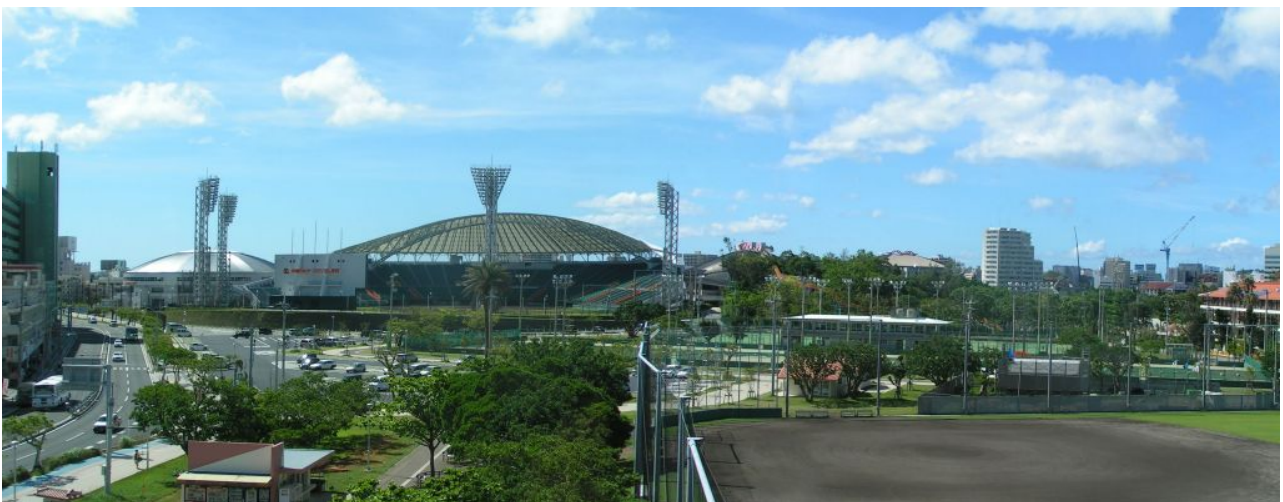
- ・中層建物と戸建て住宅が調和した緑豊かな街並みの景観形成を目指します。
- ・都市基幹公園と水辺との一体化や、斜面樹林の保全・修復を目指します。
- ・旧集落の伝統的な景観資源・要素の保全・修復・活用を目指します。

＜全体方針＞

商業・業務機能等の用途の混在を抑制し、戸建て住宅との調和に努めます。

＜個別方針＞

- ①奥武山公園は国場川の水辺と一体的な緑の空間の維持、創出を図ります。また、都心へのゲートとして国道331号に隣接する空間を印象深い緑などとして修景を図ります。（住居エリア3）
- ②漫湖公園は国場川の水辺と一体的な緑の空間の保全育成を図ります。また、ヒルギ林との連続的な緑の調和に配慮すると共に、野鳥の飛来する干潟（漫湖）の緩衝林として適切な保全・育成を図ります。（住居エリア2 住居エリア3）
- ③森口公園は区域を明確にする斜面緑地であり、那覇のまちからはよく視認される緑の稜線として保全・育成を図ります。（住居エリア3）
- ④安謝や小禄、宇栄原、具志の旧集落は、「スーグワ」の敷き際の緑化・生垣、石垣づくりや赤瓦の活用などによる景観整備を図ります。また、「歩いて回れる地区」としてのコミュニティ道路等の景観整備を図ります。（住居エリア1 住居エリア3）
- ⑤栄町市場一帯は、那覇のマチグワの雰囲気を守りつつ、市場一帯のアーケード街の再整備などを初めとする下町の活気・賑わいのある景観整備を図ります。（住居エリア2）



奥武山公園

住居1



安謝緑地



樹木を活かすよう配置された建物



字天久の拝所

住居2



下町の賑わいを感じさせる栄町市場



国場川：壺川・奥武山

住居3



ヒンプンのある住宅（小緑）



明治橋

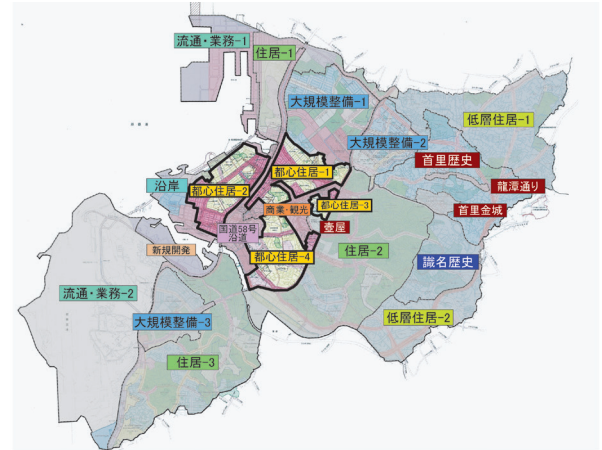


野鳥の飛来する干潟（漫湖）

3. 都心住居エリア

■エリア区分

都心住居エリア1＝国際通り以北、国道58号と新都心に囲まれた範囲、
 都心住居エリア2＝国道58号以西、
 都心住居エリア3＝牧志・壺屋一帯、
 都心住居エリア4＝松尾・泉崎・樋川・楚辺・壺川一帯



西の港（臨港地区）と姫百合通り（国道330号）

に挟まれた中心市街地は中高層の商業、業務、住居の混在した景観が展開しています。（主として第一種住居地域並びに商業地域）。それらの個性ある景観をひとつのエリアとして区分します。

■骨格的景観要素図における位置図



